



座談会

これからの児童家庭支援センターを展望する

児童家庭支援センターは地域でどのような役割が期待され、どのような役割を果たすべきなのでしょう。また、今後、児童家庭支援センターを広めるためには、何が必要で、どうやって関係機関と連携していけばよいのでしょうか。今回のヒアリング調査に参加した研究員に集まってもらい、これからの児童家庭支援センターについて語り合ってもらいました。

Profile プロフィール

児童家庭支援センターもぎもぎ副センター長

後野 哲彦

【調査で訪問した場所】
同仁会、養徳園、はりみず

2021年7月に開所したばかりの児童家庭支援センターの副センター長。元沖縄県の児童相談所長。その経験・ネットワークを活かして、市町村との連携を中心とした児童家庭支援センターの活動に取り組む。

児童家庭支援センター しらゆり センター長

津田 克己

【調査で訪問した場所】
けいあい

思い立ったらすぐに動く、そして新しいことを切り拓くのが好きという性質を活かし、日々仲間づくり、ネットワークづくりに励んでいる。

光の園子ども家庭支援センター 相談員

小野 剛

【調査で訪問した場所】
大洋

地域貢献活動から直接的な地域支援を行うために地方銀行から光の園へ転入。金融相談経験を活かして、アウトリーチや相談事業、子どもの預かり事業に取り組む。

地域総合子ども家庭支援センター・テラ 子ども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修・研究所所長

高橋 健一郎

【調査で訪問した場所】
海北

法人では主に、研修やフォスタリング業務を担当。以前は保育士養成、障害福祉人材育成に従事。「共生」「文化」をキーワードに、子どもの養育環境について模索している。

Profile プロフィール

児童家庭支援センター オリーブの木 設置施設長

堀 浄信

【調査で訪問した場所】
あまぎやま、もぎもぎ

熊本や九州で、社会的養護に関するオンライン勉強会や連絡会を主催し、ネットワークづくりに励む。毎週金曜日に、キラリグッド(施設の子どもと職員との素敵な関わり)を発信中。

実践女子大学生活科学部生活文化学科専任講師

大澤 朋子

【調査で訪問した場所】
はりみず、あすか

社会福祉士養成校教員を経て、現在は保育士養成校で福祉系教員。研究領域は社会的養護、子育て支援など。橋本会長の情熱に引っぱられて研究会メンバーになりました。

全国児童家庭支援センター協議会 会長

橋本 達昌

【調査で訪問した場所】
美深、白梅、オリーブの木、あすか
NPO活動や労働運動好きが高じて地元市役所を脱藩。2005年の社会福祉法人創設以降、2011年に児童養護施設、2013年に児童家庭支援センター一陽を開所。現在も多動性と衝動性を強みに活動を展開中。

(一社) 共生社会推進プラットフォーム 理事長

藤井 康弘

【調査で訪問した場所】
光の園

本研究会の事務局を承っている法人の理事長。かつて厚生労働省で社会的養護を担当した経験がある一方、東京都登録の養育里親として16年ほど活動している。

児童家庭支援センター とら太 相談支援員

守田 典子

【調査で訪問した場所】
白梅

2021年9月開所、NPO法人運営の児童家庭支援センター相談員。同地域で10数年のスクールソーシャルワーカー歴、児童相談所虐待ケースマネジメント研究や急性期病院MSWの経歴がある。フットワークは軽く、会話はゆっくり派。

同仁会児童家庭支援センター 相談員

加藤 弘樹

【調査で訪問した場所】
光の園

同仁会児童家庭支援センターの現場統括。同法人の障害児通所支援施設を兼務。障害分野の兼務により福祉、教育機関等地域機関と連携した支援を行っている。

金沢学院短期大学 幼児教育学科 専任講師 / 児童家庭支援センターあすなろ相談員

砂山 真喜子

【調査で訪問した場所】
海北、養徳園

2001年～2018年まで児童家庭支援センターあすなろの相談員として勤務。2019年から保育士養成校で保育士等養成に携わりながら、相談業務を継続中。モットーはケ・セラ・セラ。

社会福祉法人妻の子会 企画・調査研究・開発(PRD)室 室長

北川 史花

【調査で訪問した場所】
けいあい

むぎのこの子どもとともに育ち、福祉を感覚で経験する。その後経営コンサルタントの修行を経て現職。臨床心理学を学んで戻り、法人運営もしながら子どもたちと日々走り回る。

これからの児童家庭支援センターを展望する

北川 今回の調査やご自身の所属などを含めて、今、児童家庭支援センターに何が求められていると思いますか。

小野 保護者や里親と一緒に子どもを養育することが求められています。児童家庭支援センターとしては、預かり支援が核になると思います。「光の園」では、預かり支援に力を入れています。

北川 どういう方が預かり支援を利用しますか。どうやって預かり支援につながるのですか。

小野 預かり支援にも、ショートステイ、レスパイト、一時保護と種類があります。

ショートステイは市町村と契約しますので、保護者さんが市町村に相談に行ってから来ます。一時保護は児童相談所から、レスパイトは里親さんから児童相談所に相談に行ってからになります。

後野 私達の児童家庭支援センターもぜひ開設二年目です。児童相談所で仕事をしているとき、市町村に何を求めているかという、一番はリスク管理でした。

児童家庭支援センターを始めて、管轄の4市の要対協には、対応ケースの一覧を出してもらい、リスク管理をお願いしています。

今一番進んでいるのは指宿市です。指宿市は月に1回、ケース進捗管理会議をやっていますが、他の3市にもやってもらいたいと思っています。

指宿市は、観光が盛んで最近外部の移住が増えており、気になる世帯も増えています。児童相談所の立場からしても、リスク管理はありがたいと思います。

事業はすぐにできませんが、今私にできるこ

とは児童相談所で経験したノウハウを市町村に伝えていくことだと思っています。それを児童家庭支援センターとして取り組んでいます。

守田 保護者へ育児サポートとして、トーキング・サークルという対話の手法を使った語れる場を提供しています。そのような場を提供すると、保護者さんたちが、ご自身が子ども時代にこういう経験してよかったという思い出や、お子さんに対してこういうことを大事にしてきたという思いをお話しされます。主体者としての本人に寄り添いながら、そこをどう変えていくかということと一緒に協働できるメリットがあります。

社会的養育の一端を担いますが、地域の育児支援の延長のところで、非常に厳しい家庭が増えています。

また、コロナ禍でいろんな問題行動がでています。遠くに家出をしたり、自傷の経過が厳しかったりリスクがあったり、性被害・加害など、多く出会います。不登校で地域で孤立して話す人がいない中高生もいます。家庭の状況が厳しいなか、地域で在宅生活を続ける家庭や子どもに出会います。

地域資源を活用した支援をどう届けるか、持ち出せる資源に厳しいNPO法人の児家センとしてはソーシャルワーク機能に特化することかと考えています。

ソーシャルワーク支援はアセスメントに力点を置かれますが、会話をどうするか大事だと考えています。アセスメント的な、断定的、一方的な見方が、要対協や関係機関との連携の中で見立てとして共有されることがあります。しかも、それが何年も続くことがあります。

当事者の語りを聴くと、当事者目線の違うストーリーがあります。その視点に立たないと、当事者の生活が変わっていきません。当事者にとってそれがどういうものかということを支援できないと感じています。

堀 支援する上で、支援する側が、これが正しいと思うと、それは利用者に伝わります。正解や正論を手放しながら、利用者を中心としてお手伝いできることは何なのかを考えていく姿勢が大切だと思います。価値観も多様化していますので、チームでいろんな価値観を持ち寄って話し合うことが大事です。

「議論はまとめるためにあるのではなく、お互いの違いを確認するためにある。」私の好きな言葉です。ケースワークやソーシャルワークってそこだよなと思って話を聞いていました。

地域での関係づくり

北川 市町村等との地域での関係づくりはどうやってきましたか。

小野 市町村は何かあったときに預かってくれる安心感を求めていると感じています。

「光の園」は、あまりお金がつかない時代からショートステイを受け続けてきました。それによって、市町村との関係が作られました。児童家庭支援センターは、もともと県との関係で作られています。ショートステイを受け続けることによって市町村との関係が作られてきました。

高橋 山口県防府市の「海北」に伺って、こんなに市とつながっているのかと驚きました。

山口県には5か所の児童家庭支援センターがあり、海北はSNS相談を別として、ほぼ防府市専属で活動できていました。市とは定例会があり、市民団体や中間支援組織との連携を含めて「顔の見える関係」がありました。

その中で、あらゆる事案において子どもの権利という視点を明確に出して、また、子どもだけではなく家族を含めた支援を行い、児家センである海北が子どもの権利擁護のセンター、拠点、そういったところの役割がどんどん鮮明になっている感じをうけました。

一方、私のいる山梨県では、児童家庭支援センターは甲府市に1か所あるだけです。甲府市は県庁所在地であり、ある程度組織も大きいので、どう入り込んでいくか、その点が課題です。今回海北をみて、そういったことを改めて考えるようになりました。

津田 私は、躊躇なく、面識がなくても、アポがなくても、「すみません」で入っていきます。そんなところからスタートするのいいのではないかと思います。

私は、神戸市で5年ほど前から児童家庭支援センターでの仕事をしていますが、神戸市は社会資源も多く、福祉職もたくさんいます。児童家庭支援センターで何がやれるかというのはありましたが、飛び込んで行って話を積み重ねると、色々なところにつながり、すべきことも見えてきました。

神戸市には3か所の児童家庭支援センターがあります。今、3か所が一緒になって、行政への交渉や研修、イベントなどを行っています。みんなで入り込んでいくと、ちょっとずつ変わってきました。本庁の職員も熱心になってきました。児童家庭支援センターにどんなことをやってもらいたいのか、どんなふうにお金をつけられるか考えてくれるようになりました。ここまで5年かかりました。

もう一つが民間とのつながりです。子ども食堂に関わりたと思いました。区の社会福祉協議会が子ども食堂のリストを作っていたので、担当課長に頼んで、一緒に付いて行って子ども食堂をまわりました。そうすることで、区内の子ども食堂全部とつながることができ、食支援のときもうまくすすめることができました。

芋づる式につながる実感があります。迷っていたら飛び込んだらいいと思います。

北川 神戸市とはどういったことを交渉したのですか。

津田 神戸市には11の要対協がありますが、私がセンター長になった時、児童家庭支援センターはそのうちの1つし

か参加できていませんでした。

要対協に参加できると、地域の子どもや家庭の様子がわかるので、入りたいと思いました。

他のセンターのセンター長と一緒に半年かけてすべての要対協へ見学に行き、入れてくださいと頼みました。そうすると、いくつか区の要対協が入れてくれました。翌年は半分位になり、今年度から全ての要対協に参加できるようになりました。他のセンターと分けて、うちのセンターは5か所の要対協に参加しています。要対協に参加できるようになると、他の話も聞けるようになり、区との関係が深まりました。

指導委託も少なかったのですが、こんなことができるというのをアピールしました。今は9件で、経営もだいぶ楽になりました。被虐待児地域見守り支援事業(神戸市独自事業)として、一時保護後家庭に帰った後の見守りや夜間休日対応もしています。

そういうところから活動やつながりが広がっています。

児童家庭支援センターを役所に知ってもらうと、家庭に関わっている部署や担当から家庭へ紹介してもらえます。つなげてくれる人とつながることが大事です。子ども食堂から家庭につなげてくれることもあります。

私がセンター長になって相談件数は3.5倍程度増えました。知ってもらうことが大事だと思います。

 **守田** 私の母体はNPO法人で、保育園、B型の就労施設、学童もやっています、児童家庭支援センターも開所しました。理事長が熱い方で、もともと地域での相談ニーズやつながりがありました。障害のある親御さんやお子さん、ハイリスクの幼いお子さんのケースなどは、母子保健からきます。また、SSWで学校を通して出会うケースは、時に、児童家庭支援センターで支援しているケースよりもかなり厳しいケースがあります。SSWで関わった経過があるケースも複数あり、長く一つのケースにかかわります。途中で間はあいて

も、親御さんと話ができて、様子が分かります。相談が来て、自宅に入って話し合う関係性ができています。

 **堀** H16に32歳で園長になりました。いろいろな関係機関に挨拶をする中で、最初は、何だ、この若造は?という目でみられました。

それからやったことは、どんなことでも頼まれたら断らないことです。消防団、PTAなど何でもやりました。結局、ギブ&テイクだと思います。そのうち顔を知られて、信頼され、事業を委託されるようになりました。

関係づくりには、顔が見える関係が大事です。時間も必要です。

また、飲み会も後押しになります。コロナ前は忘年会に30件ほど参加していました。しんどかったですが、飲みニケーションは大事だと思います。

 **加藤** 安請け合いは大事だと思います。飛び込み営業は大事です。

北茨城市で社会福祉協議会のカンファレンスに参加しています。ほぼ高齢者ですが、その中に要対協の子のことがでてくることがあります。なにかしら人がつなげて発展するというのは、身に覚えがあると思って聞いていました。

うちの課題としては、児童相談所からの指導委託が少ないということがあります。一番近い児童相談所からはゼロ、水戸からは3名で、自分たちのセールス足りないと感じています。

虐待防止プログラムというか保護者支援プログラムを独自に作ってそれでセールスしてみようと思っています。

必要とされていることになっているか分かりませんが、具体的に何ができるか考えて、それをしようとしています。

必要とされることはたくさんあると思います。これ児童家庭支援センターですべきことか?というものもあります。社会的養護の仕事はしないといけませんが、つながるためにはいろんなことやらないといけないと思います。

 **大澤** 児童家庭支援センターの認知度をあげるためには、センター長の人柄も大事だと思います。神戸市は知ってもらうということに熱心に取り組んでいます。知ってもらうというのは大事なことです。

他方、小規模な地域では、自分たちを積極的に伝える活動はしていないというところも多いです。口コミでつながり、自然につながっていました。それも地域特性だと思います。

自治体とどうつながったかについては、児童家庭支援センターがある前から地域相談をやっていて、あとから制度がついてきたということも聞きます。

新しいセンターが繋がれないのは当たり前かもしれません。信頼関係を築くには時間がかかります。

今回の調査研究から学んだこと、得たもの

 **北川** 今回の調査研究を通じて学んだこと得たことは何がありますか。それを、今後、自分の地域等でどう活かせる、活かしたいと思いますか。

 **堀** 事業自体も勉強になりました。が、訪問先の皆様との人のつながりがよかったです。

いま私が熊本や九州で流行らせている言葉があります。TTP(徹底的にパクリ)です。

いいと思ったらまねをして、徹底的にパクリます。

今回の調査では、「あさぎやま」と「もぜもぜ」に行きました。

「あまぎやま」は、動きがとても激しかったです。教育委員会や社会福祉協議会などのさまざまな地域の関係機関と連携をとって、資金を確保して、貧困家庭への物資支援をしていました。

私のいる熊本県水俣市は水俣病の問題があって、住民が分断された過去があります。そのせいか、ボランティア精神が深まりづらく、社会福祉法人の連携がほとんどありません。こ

れから「あまぎやま」のように何かできないかと思っています。

児童養護施設等高機能化・多機能化モデル事業で2000万円つくものがあり、熊本県と交渉中です。水俣市は、元児童相談所の所長が水俣市の環境福祉部長になり、子ども家庭センターの設置を考えてくれています。モデル事業を使って法人の職員を市に配置して、連携して包括的に支援ができないかと考えています。

こういった連携も、今回の「あまぎやま」が職員を福祉課に配置していたり、「もぜもぜ」が気軽に市の福祉課に訪問し、相談があったら一緒に動いているのを見たり聞いたりしたことが参考になりました。

関係機関の横の連携と市のネットワークを作っていきたいと思います。

国の予算のメニューでショートステイの専属スタッフを配置すると約600万円というのがありますが、水俣市は財政が厳しいので、交渉中です。ショートステイ自体は前からやっていますが、利用者があまりいません。ショートステイを実家のように使ってほしい、使えるようにできないかと思っています。

潜在的なニーズはあるはずですが、知られていません。より広めるために、法人としてアンケート調査を実施しました。だいぶニーズが掘り起こされてきましたので、それを元に市と交渉していこうと思っています。

 **後野** やりたいことはたくさんあります。特に居場所作りは取り組みたいです。福田先生がやっている時間軸の支援、縦の支援も取り組みつつ、市町村の相談力、支援力のバックアップもできればと思います。

そのためには、長く支援できるように、職員を増やしたいと思っています。

そうすると、児童家庭支援センターはお金の問題がでてきます。ファミサポ事業や利用者支援事業を受けてはいますが、次の何かをやるためには、それを超えていかなければならないと思っています。

月1回の九州の児童家庭支援センターの会合があり、この会合や研修に、管轄4市の担当にWEBでいいので参加してくれないかと言っています。市の行政の担当に目を向けてもらうのが大事だと思っています。児童家庭支援センターのことを知ってもらって、予算状況や国の色々なメニューをみて、これ児家センの事業に使えるんじゃないかと思ってもらえたら。熊本の縁側事業みたいなメニューを作ってもらいたいと思います。

また、自分たちがやっていることを市に還元できないかとも思います。先日、沖縄の児童福祉司の任用研修で虐待ワークを3コマ担当しました。事務局に頼んで管轄の市の相談員や担当もzoomではいれるように調整しました。管轄市相談員により機会を提供できたと思います。

今回の調査では、ヒアリング先の職員が楽しそうに仕事をしているのが印象的でした。一つの組織の中で、児童家庭支援センターをやりながら、居場所やFHもやっているの、職員が異動できる仕組みがありました。

うちは児童家庭支援センターしかないの、それ以外もできたら、職員が途中でやめたりせずに、いろんな時間や職種の中で働いてもらえたらと思います。

職員が長く務めると、時間につながります。子どもの成長にあわせて、お母さんになったとき、子どもが生まれたときに寄り添えます。

職員が長く勤務できるかは大事なことです。ある程度、職員をまわせるように、事業を増やして、大きくしないといけないと思いました。

 今回の調査で学んだことですが、「けいあい」は、決して奇をてらったことをしていませんでした。センターの業務を見直す中で、朝田センター長が繰り返し言っていたのは、児童家庭支援センターの基本業務としての5つの業務に力を入れたいという話でした。本来すべきところをしっかりとやっていこうということが逆に新鮮に感じました。とにかく新しいことをやろうとしてしまい

ますが、忠実に5つの業務をしていくことが、必要なことを見つける、取り組んでいくことにつながっていると感じました。

市の小中学校でのオレンジリボン活動、虐待を受けることがあったら…という子どもへの心理教育をしていて、すごくやりたいと思いました。

私自身、虐待を受けたらどうするか、どうなるかを知ったのは大学生になってからです。実際、18歳までに知っている子どもは少ないと思います。私は家で殴られることもありましたが、ヘルプを出していいとは思っていませんでした。そのようなことをすべての子どもたちが知っているようにできればと思いました。「けいあい」では、それを何年も前から取り組んで実践されていました。地道な努力がどれだけ大事か感じさせられました。丁寧に仕事をする大事さを改めて学んだ機会でした。

 今回訪問した「光の園」と、自分のところ（同仁会）は、保育園、学童など、持っている施設は似ています。私たちは県からの電話相談事業で発展し、「光の園」は預かり支援から発展しています。同じ機能をもちながら違う発展をしていて面白いと思いました。

ただ、預かりは強いというのは感じました。保護機能をどうするか、我々のセンターは弱いところで、改めて考えていけないといけないと気付きました。一足飛びに何かできることではありませんが、地道に何ができるか、改めて考え直したいと思います。

虐待防止プログラムでは、あ、これは入っていないというのがありました。

TTP（徹底的にパクリ）をしたいと思います。

アドボカシーについて

 津田さんの話を聞いていて思ったことがあります。このまえJaSPCAN（日本子ども虐待防止学会）で、当事者の公募シンポジウムがありました。アドボ

カシーや意見表明権がひとつのテーマでした。一時保護所に入ってきてあなたには意見表明する権利がある、施設に行っても子どもの権利ノートを見せてもらって不満があればここにいけばいいんだと言われたが、もっと早く教えてほしかった、叩かれたときに知っていたかと言っていました。小学校あたりで、一斉に伝えられる場があればと思います。

 児童養護施設の子どもたちに受験前に学習支援しています。中学社会科公民では、たとえば労働三権を覚えるといったあたりが権利学習なのかと思えるほど暗記に力点が置かれ、さらには、法律は守らないといけないものといったイメージが強く残る内容でした。そもそも法律は国民の願いや望みを結集したもので、そういったことを基礎に、権利について理解を深める学びを提供していただきたいと思います。

 虐待相談の基準員をしている大学生で、自分もたたかれて育っている方と面談相談をしました。いつ虐待と気づいたかと聞くと、大学生くらいと言っていました。虐待防止啓発活動の委託をうけて小学校に入ったりしていますが、認識はこうなのだと思います。

虐待は気付きづらい。大人にならないと気付かないこともあります。また、虐待を言いたくない雰囲気も子ども側にもあります。権利教育が必要だと思います。

 熊本でもアドボカシーがモデル事業で動いています。熊本県には12か所施設があつて、その4つにアドボケイトさんがきています。うちの施設にも、先日から来ていただいています。アドボケイトさんが「なんかない？」と聞いたら、「うちに帰らせろ！」と言った子どももいたそうです。そんな声を聞いてくれることは大事だと思います。

まとめと今後に向けて

 地域の行政の力の差が大きいので、自分の地域の行政の力を客観的にみる、しっかりみるということは大事だと思います。

また、行政に、この児童家庭支援センターとつながったら得をする、助かるというのをつみあげるのが大事だと思います。

「なんでも安請け合いをする」ということが言われていましたが、私も「あすなる」の相談員をしている時はそうでした。

人口減少地域のような小さい地域では、専門性をもつ人が限られていますので、障害、貧困、児童のそれぞれ違う会議に行っても、担当者は全部一緒ということがしばしばある。自立支援協議会に行くと、児童や障害の話が出てきます。

そういう場所へ児童家庭支援センターもしっかりコミットしていくこと、領域を分けずやっていくことが大事だと思います。

また、住民の評価もとても大事だと思います。親御さんが障害受容して療育を受けるのはハードルが高いはずですが、うちの療育はあすなるデビューといわれています。お母さんに丁寧に付き合っ、障害受容から療育につながっています。すごい時間をかけてやるのが評価されています。

当たり前ですが、丁寧に専門性を還元していくことが大事だと思います。時間をかけることが大事だと思います。

「養徳園」を訪問した時、社会的養護に携わる児童養護施設の強みは、預かる機能、親の養育をささえるノウハウをもっていること、どんな子どもでもどんな家族でも大丈夫という懐の深さだと言っていました。それは、どの施設にも必ずあることだと思います。そこをしっかりと地域に還元していくのが児童家庭支援センターの役割だと思います。

 センター長のお人柄として、これだけ共通点が出てきています。

思いついたらすぐやるというリーダーシップ、先々の心配よりもまずは動く、そういうところがいい仕事をしていると思います。

私は電話をかける前に深呼吸3分しますので、アポがなくても行くということは、個人的には見習わないといけないと思いました。

そういうパーソナリティーをお持ちの方がどんどん引っ張っていく段階にあると感じます。何をやってもパイオニアということです。動きが速いところが何を始めてもモデルになります。まだ手が届いていないセンターも真似をして、児童家庭支援センターは最低限こういうものができているというモデルができればいいなと思います。



砂山

本人や本体施設、センター長の力は、人材育成の基盤になると思います。

先ほど、何をやってもパイオニアと言ってもりましたが、私は本来もっと早く一定の基準ができていないといけないと思いました。

どのセンターに行っても、同質のサービス、支援が受けられる、本来そういうものにしていかないといけないと思います。私はちょっと遅いと思っています。今回の研究をきっかけにすすめばよいと思います。



堀

児童養護施設等の社会的養護施設は第三者評価を受けなければならないですが、児童家庭支援センターを評価する仕組みがありません。運営指針もありません。第三者評価自体の良し悪しはありますが、これから大事になってくるものだと思います。



橋本

最低基準みたいなもの、最低これはこれくらいのレベルでやってほしいというものは必要かもしれません。預かる、市町村との連携、人材育成をからめてのネットワークがキーワードになってくるように思います。

預かる

預かりについては、うちでもやっていました

が、ここ3年コロナで、誰かが濃厚接触にでもなれば一人も預かれなくなります。本体施設でやっているところになります。里親レスパイトやショートステイや一時保護委託の専用スペースを作る必要があります。

「ト一横きつず」という言葉が出てきていますが、あそこの子等に、「婦人相談所に行ったら？母子生活支援施設に行ったら？」と言っても嫌がります。プライバシーの問題や、特定妊婦で施設に戻ってきた時に周りの目が恥ずかしいとか、スティグマがあります。

ワンルームマンションとかプライベートがしっかり確保された専用スペースを作っていく必要があります。「光の園」さんはすでにやっていますが、そこまで行く必要があるのではないかと思います。

市町村との連携

皆さん、教育委員会や母子保健、乳児検診、スクールソーシャルワーカーなどから入ってうまくやっていますが、最大の課題は、行政の担当が2～3年で変わるのだと思います。担当が変わると、乳児健診にこなくていい、個人情報の問題でそれは出せません、となることもあります。

「あまぎやま」の例ではないですが、そういう意味では、児童家庭支援センターや社会福祉法人の職員が行政職場に入り込むのが一番強いと思います。究極的にはそこにいかないといけないように思います。

また、行政には、生活保護や生活困窮の仕事があります。職員が生活保護の基準が分かって戻ってくると力がつきます。勉強にもなります。人材育成にもつながる人事異動として考えてはどうでしょうか。

昔、市町村や県は、児童養護施設を直営していました。その時には支援実践現場の苦勞もわかっていました。今はほぼ全部民間に委託しています。ケアワークを知らずに児童養護施設を評価や指導しようとしているのは、むちゃくちゃ無理があると思います。

県の福祉職の方が民間の児童養護施設で2年働く、逆に児童養護施設の職員が市町村で生活保護に関わるといった、福祉職としての官民の垣根を越えたり、法人間の垣根を越えた人材育成が絶対必要だと思います。

ネットワーク

今、全国児童家庭支援センター協議会としては、FHや里親と相互支援協定を結んでネットワークを作ろうとしています。次のステップとしては、たぶん支援の年齢制限が緩和されたことで、自立援助ホームと児童家庭支援センター、あるいはこども家庭庁が創設されることで、児発、放デイなどの障害児支援と児童家庭支援センターというネットワークを作っていく必要があると思います。

また、今後はSNSの相談支援事業者によるネットワーク等も大事になってくると思っています。SNSでの相談者は、どこからでも発信するし、あつという間に動きます。例えば、福井の子が相談を受けている途中で、来週から三重県に行くとなると、三重県のSNS相談や児童家庭支援センターにつなげないといけません。そういう意味でも全国規模のネットワークが必要だと思います。

食支援やヤングケアラーなどについても、同業者同士のネットワークを構築したうえで、支援の仕方をブラッシュアップしていくことが必要だと思います。研修や調査研究など活用していきたいと思っています。



藤井

まとめる立場ではありませんが、3点申し上げたいと思います。

信頼関係をつくる

今回の調査で、最大公約数的な、他のところが見習うべき点、TTP（徹底的にパクリ）、その一つが信頼関係だと思います。

行政や他の民間事業者との信頼関係が大事だと改めて思いました。信頼関係を作るには、どうしたらよいか。私も飲み会が好きですし、

顔のみえる関係をつくるのが大事だと思います。目の前の子どものことだけではなく、いろんな雑談をすること、そこまでもっていくことが大事だと思います。

そこまでもっていくための最初のトリガーをどう作るかですが、津田さんのようなやり方もあると思います。色んな工夫をしていかなければならないと思います。皆さん最初は苦勞しているはずですが。こういうやり方があった、そういうやり方があった、そういうのが他のセンターにも伝わればよいと思います。

アドボカシー

アドボカシーの議論がでていました。もちろんアドボカシーは大事ですが、一方で、意見を聞けばいいというわけではありません。里親家庭で子どもの言うことを聞かずに決めることはなく、我が家でも、今晚のおかず何にするところから日常的に子どもの意見を聞くわけですが、ただ、その私たちでも、子どもの本音を捕まえるのは難しいと感じています。明確な意思をもって明確に発言できる子はいいですが、里親家庭に来る子でそんなことができる子はほとんどいません。我が家の里子も療育手帳まではいなくてもボーダーはいましたし、発達障害で意向や意思をうまく発することができない子もいます。

里親や施設の職員がアドボカシーを担うということもあると思いますが、子どもの本音を捕まえてもらうのが大事だと思います。

今日と昨日で言っていることが全然違うというのはよくあります。ただ、色んな会話を積み重ねることで、少なくともこの時点では、この子にとって最善の選択はこれだよということに合意することは可能だと思います。実体験として。アドボカシーやアドボケイトはそういうことを踏まえていただきたいと思っています。

普遍的な取組みの構築に向けて

3つめです。皆さん、パイオニアとして、先頭に立って走っていただいています。かつて行

政の立場にいた身としては大変ありがたいと思います。この研究にもすごいエネルギーを使っただけです。ただ、このパフォーマンスの児童家庭支援センターを全国的に拡大しようと思うと、皆さんだけでは難しい。ある意味で抜けたキャラクターや能力の皆さんがいなくても普遍的なものを築くにはどうしたらよいか。そういうことを考えていかないといけない時期に入っていると思います。

社会的養護の世界でいえば、自立援助ホームもそうだと思いますが、そのために最も重要なのは、人材の確保、育成です。

志と一定の能力と一定の人格がある、そういう人を、この世界に集めてくれるような政策をそろそろきっちりと考えていかないといけないと思います。そのためにはお金がかかります。財源の投入も必要だと思います。厚労省も、これまで高齢者介護であれば介護保険を作ったり、障害福祉であれば自立支援法を作ったりしてきました。パラダイム転換を起こすような制度改正をして、ああいうふうになりました。それによって支援の量は増えました。質はまだまだですが。

そろそろこの世界でもパラダイム転換を起こさないといけないと思います。この世界でいつどうやってパラダイム転換を起こせるか。支援の投入量を増やして人材の質と量をあげていかないといけないと思います。



最後のひとこと



後野

沖縄県にいたとき、福祉部の人事交流は少なかったですが、商工や農業は人事交流をしていました。私も、沖縄市の市民観光課に週1回でしたが半年くらい行きました。そのなかで職員と仲良くなれました。そのあとの連携は違いました。実際にそこに飛び込んでいくのは大事だと思います。

このような人事交流は、1つの機関だと難しいこともあると思いますので、全国児童家庭支援センター協議会として人事交流ができないかとも思います。

宮古島は心理士が確保できない時期がありました。一方で、今回調査に行った同仁会さんにはたくさんいました。派遣してもらえないかと思いました。児童家庭支援センター同士でつながってほしいと思います。



堀

人材育成というところできると、先日、NPO法人チャイボラの方と話をしました。児童家庭支援センターについては、まだ連携をしていないので、これからコラボして人材確保ができればと思います。

調査研究チーム一同

< 検討委員会 委員 >

大澤 朋子	実践女子大学 生活科学部 生活文化学科 専任講師
川崎 幸宏	福井県中央児童相談所 判定課長
北川 聡子	日本知的障害者福祉協会 副会長 (児童発達支援部会 部会長) / 社会福祉法人麦の子会 理事長
砂山真喜子	金沢学院短期大学 幼児教育学科 専任講師 / 児童家庭支援センターあすなろ相談員
橋本 達昌	全国児童家庭支援センター協議会 会長
畠山由佳子	神戸女子短期大学 幼児教育学科 教授
村上 徳子	中津市役所子育て支援課 相談支援係主幹 (総括)

< 全国児童家庭支援センター協議会 >

松永 忠	全国児童家庭支援センター協議会 副会長 / 光の園子ども家庭支援センター
福田 雅章	全国児童家庭支援センター協議会 副会長 / 児童家庭支援センターちゅうりっぷ
朝田 真悟	児童家庭支援センター けいあい センター長
後野 哲彦	児童家庭支援センターもぜもぜ 副センター長
小野 剛	光の園子ども家庭支援センター 相談員
加藤 弘樹	同仁会児童家庭支援センター 相談員
高橋健一郎	地域総合子ども家庭支援センター・テラ 子ども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修・研究所 所長
津田 克己	児童家庭支援センター しらゆり センター長
堀 浄信	児童家庭支援センター オリーブの木 設置施設長
前之園ゆりか	児童家庭支援センター 一陽 心理職員
守田 典子	児童家庭支援センター とら太 相談支援員
福里 千恵美	児童家庭支援センターもぜもぜ 副センター長
亀間 妙子	全国児童家庭支援センター協議会 事務局
深尾 美樹	全国児童家庭支援センター協議会 事務局

< 一般社団共生社会推進プラットフォーム >

藤井 康弘	(一社) 共生社会推進プラットフォーム 理事長
本池 愛	(一社) 共生社会推進プラットフォーム 事務局長
上村 久美子	(一社) 共生社会推進プラットフォーム
鈴木 洋子	(一社) 共生社会推進プラットフォーム
吉井 久美子	(一社) 共生社会推進プラットフォーム
北川 史花	(一社) 共生社会推進プラットフォーム / 社会福祉法人麦の子会 企画・調査研究・開発 (PRD) 室 室長

< 現地コーディネーター >

岩城 淳	子ども家庭支援センター海北 センター長
古屋 康博	児童家庭支援センター和 (やわらぎ) センター長
坂口 明夫	子ども家庭支援センターあまぎやま センター長
塩野 宏	児童家庭支援センター白梅 センター長
砂川 繁信	児童家庭支援センターはりみず センター長
長野 正稔	美深子ども家庭支援センター センター長
中村 賢司	児童家庭支援センター大洋 所長
星野 知実	同仁会児童家庭支援センター 心理療法士
松本 清	こども家庭支援センターみどり センター長
宮崎 博文	児童家庭支援センターあすか 次長
矢野 まどか	美深子ども家庭支援センター 相談支援員

< 事務局 >

一般社団法人共生社会推進プラットフォーム
全国児童家庭支援センター協議会